

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和4年4月20日		
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室		
開閉会日時	開会	令和4年4月27日	午前10時00分
	閉会	令和4年4月27日	午前10時50分
出席委員	教 育 長	栗 洲 敬 司	
	委 員	熊代雄一郎	委 員 鹿児島康江
	委 員	川村徳子	委 員 栗原奈麻美
	委 員	貞野雅己	
出席職員	副 教 育 長	馬 郷 宏 治	副 教 育 長 阿 部 敏 和
	教育総務課長	小 林 義 典	生涯学習課長 近 藤 秀 樹
	学校教育課長	吉 田 み ず ほ	学校給食センター 岡 田 裕 仁

協議事項

- (1) 令和4年度学校訪問の日程について

報告事項

- (1) 令和4年度各課事務分掌について
- (2) 吉野川市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則について
- (3) 令和3年度下半期後援申請について
- (4) 吉野川市学校教育目標について
- (5) 教育研究所事業について
- (6) 学校給食における児童生徒へのアレルギー対応について
- (7) 吉野川市教育委員会職員被服等貸与規程の一部を改正する訓令について

教育長報告

その他

会議の経過

栗洲教育長	<p>ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。 それでは、協議事項に入ります。 協議事項(1)「令和4年度学校訪問の日程について」事務局より説明をお願いします。</p>
小林教育総務課長	<p>それでは、令和4年度前期学校訪問について、ご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。 資料の予定表のとおり訪問日程を調整いたしました。なお、認定こども園への訪問につきましては、担当課の「子育て支援課」と調整いたしましたが、令和4年度についても、訪問を控えることといたしました。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、なるべく多人数での訪問は控えることとし、教育委員3名程度と教育長、副教育長1名、課長1名とし、5～6名に人数を絞って訪問する予定です。事前に、資料とともにお送りしている「前期学校訪問出・欠席確認表」を元に各校の訪問者を調整させていただきます。以上です。</p>
栗洲教育長	<p>令和4年度の学校訪問の説明がありました。何かご質問はございませんか。 それでは皆様の都合の良い日を調整し、後日担当から連絡させていただきます。</p>

	<p>それでは、報告事項に移ります。 報告事項(1)「令和4年度各課事務分掌について」事務局より説明をお願いします。</p>
小林教育総務課長	<p>それでは、資料の2ページをご覧ください。まず教育総務課の業務といたしまして、教育行政の企画調整に関すること、市費職員の服務、福利厚生等について、また、定例教育委員会に関連すること等については、岸田係長、秋月主査が主担当、副担当を交互に担当いたします。</p> <p>続いて、学校等の管理、営繕等に関する業務については、前田技術主任、小澤主任が主担当、副担当を交互に担当いたします。</p> <p>また、学校再編準備室の業務については、岸田係長が兼務しており、本年度は、上浦小学校の再編等について調整を行うこととしています。以上です。</p>
岡田主幹	<p>続きまして3ページをご覧ください。学校給食センターの事務分掌といたしまして、従来から変更点はございませんが、1点、センターの総括で所長が吉田に変更になりました。以上でございます。</p>
吉田学校教育課長	<p>4ページをご覧ください。学校教育課の主な事務分掌と担当者を報告いたします。最上段、予算に関することは妹尾係長が担当します。中段、学校保健関係は岩崎係長が担当します。最下段、主にICTに関することは池北主査が担当いたします。続いて5ページをご覧ください。最上段、英語教育及び特別支援教育に関することは江本主査が、その下の段、就学援助、教科用図書に関することは中島主査が、その下、外国青年招致事業(ALT)に関することは真杉主事、最下段、教育相談・生徒指導に関することは松原指導員が担当いたします。以上です。</p>
近藤生涯学習課長	<p>続きまして、生涯学習課並びに全国高校総体推進室についてご説明いたします。資料6ページをご覧ください。まず、生涯教育・人権教育、また公民館等の施設の管理運営に関する人権社会教育係としまして主担当：竹内係長、副担当2名、川島公民館長1名、山川公民館長1名、山川・川島兼任図書館長1名でございます。続きまして、7ページ上段をご覧ください。芸術文化、芸能、また文化施設の管理運営、文化財保護等に係る文化振興係としまして、主担当：大島課長補佐、副担当1名、アメニティセンター所長1名、このアメニティセンター所長は、山川公民館長と兼任となります。続きまして、中段、市民スポーツの普及奨励振興、体育団体の育成や社会体育施設の管理運営に係る社会体育係としまして主担当：日和田課長補佐、副担当2名でございます。最下段、全国高校総体推進室でございます。本年7月に本市で開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)のバドミントン競技、サッカー競技の開催に係る事務を行います。主担当が工藤課長補佐、副担当が3名でございます。以上でございます。</p>
栗洲教育長	<p>ただいまの報告事項、事務分掌について何かご質問等ございませんか。</p>
委員	<p>4ページの学校保健関係の1、4、6ですが、これは報告事項(2)に関連するものですか。8ページの説明はまだありませんが、8ページの内容と重なるものではないのでしょうか。</p>
栗洲教育長	<p>後の8ページの説明の時で構いませんか。</p>
委員	<p>はい、後でお願いします。同じく4ページのスクールカウンセラーは記載されていますが、スクールソーシャルカウンセラーは現在、いらっしゃるのでしょうか。</p>
吉田学校教育課長	<p>スクールソーシャルワーカーはいます。週に1日、担当者が参ります。</p>
委員	<p>いらっしゃるのですね。</p>
栗洲教育長	<p>はい。</p>

委員 4ページの1番下、学務関係の教育支援委員会とはどのようなものなのでしょうか。

吉田学校教育課長 教育支援委員会は、多様な子どもがいて、特別な支援を必要とする子どもがどのような進路、例えば支援学級であるとか通級指導であるとか、そのような進路について考え、客観的に判断するという会でございます。

委員 どのような方で構成されていますか。

吉田学校教育課長 構成は、小中学校の係の校長と、学校の方から案件をいくつかあげてもらい、専門機関である療育機関や医療機関の方に来ていただいて、判定をしております。

委員 専門家の方が判定しているということでしょうか。

吉田学校教育課長 専門家の方に入っております。

栗洲教育長 学校の先生よりも専門家の方の方が多いです。10数名いらっしゃいます。

委員 学齢期に、小学校に上がる時に特別支援学校相当とか、支援学級相当とか決めると思いますが、それとは別なのでしょうか。小学校、中学校の段階での委員会ということでしょうか。

吉田学校教育課長 こども園の子どもについても判定しております。

委員 小学校に上がる、中学校に上がる、その時についても判定しているということでしょうか。関連の質問がありますので、後で質問します。

栗洲教育長 それぞれの学校の校長やこども園の園長が説明をします。その子どもに対して、WISC等の検査や、担任の意見を基に皆さんで話し合い、進路の意見を言う、そのような形です。よろしいでしょうか。

委員 後のインクルーシブなどの項目とあわせてお伺いします。

栗洲教育長 他にございませんか。

委員 コロナの関係はどこに入っているのでしょうか。

栗洲教育長 コロナの関係は、保健に入っております。

委員 4ページの「保健及び衛生に関すること」にコロナが入っているのでしょうか。

栗洲教育長 そうです。岩崎が主担当となっております。
ありがとうございました。それではよろしいでしょうか。
報告事項(2)「吉野川市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則について」事務局より説明をお願いします。

吉田学校教育課長 8ページをご覧ください。吉野川市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則について報告いたします。委任事務第2条をご覧ください。(1)教育委員会職員の保健及び安全に関すること、(2)就学時の健康診断に関すること、(3)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること、以上に関して、総務課に委任することになりました。昨年度までにつきましては、総務課で兼務していただいていましたが、担当者の退職に伴い、兼務発令が外れましたので、今年度委任することとなりました。なお、この度のことに関して本来であれば、吉野川市教育委員会事務委任等規則第2条に従って、定例教育委員会で事前に承認していただくべきところです。

が、3月の定例教育委員会の後、内示がありましたので、同じく第3条やむを得ない事情により教育委員会の議決を受けることができない場合は、これを臨時に代理することができる、のとおり教育長が代理を行いました。同じく、第4条により今月の定例教育委員会で報告いたします。以上です。

栗洲教育長 それでは、先ほど 委員からご質問がありました第2条の(3)でしょうか。環境衛生に関すること、でしょうか。

委 員 全てと言いますか、4ページの学事関係の1, 4, 6と8ページの(1)(2)(3)と重複するのではないのでしょうか。

吉田学校教育課長 この度の委任するものにつきましては、吉野川市の職員と学校に関わることの、メンタルヘルスチェックのことについてお願いするということをございまして、同じものではありますが、委任するものについては別のことということになっております。

委 員 就学时健康診断についてもですか。

吉田学校教育課長 就学时健康診断も総務課にお願いしております。この3つのことについては、学校教育課でも、学校に関わることでありますので、もちろんサポートをすることにはなりますが、主には総務課でやっております。

委 員 委任するということはそれは全部総務課にやってもらうということではないのですか。両方ですということでしょうか。

吉田学校教育課長 いえ、委任しております。

栗洲教育長 例えば、教職員のメンタルヘルスチェックというのがあるのですが、アンケートを用いて教員のストレスがどれくらいあるのか、学校での校務の負荷、そういうものを総務課に今まではいただいていたのですが、その方が定年退職され、会計年度任用職員となられた関係で、一部の環境衛生に関すること、例えば教員のストレスチェックなどをその方に昨年に引き続いてお願いをするために、このような規則が必要となったということをございます。

委 員 両方に列記しておかないといけないということでしょうか。
言葉的にわからないのですが、8ページの第1条に事務の一部を市長の補助機関である職員に委任すること「に」ついてではないですか。「ことついて」になっています、小さなことなのですが。法律用語的にはそうなのでしょうか。

栗洲教育長 すること「に」ということでしょうか。確認させていただきます。
他はございませんか。それでは次の報告事項(3)「令和3年度下半期後援申請について」事務局より説明をお願いします。

小林教育総務課長 それでは資料の9ページから11ページをご覧ください。「令和3年度下半期後援申請」につきまして、全部で17件ございました。行事の内容につきましては、一覧表を添付させていただいておりますのでご確認をお願いします。概ね従来の後援申請状況でしたが、何点か補足させていただきます。

9ページの1番下No. 5の「プロギングを楽しみませんか」についてですが、当年度から初めて後援させていただく行事で、プロギングというのは、ジョギングしながらゴミを拾う新しいSDGsフィットネスだそうです。スウェーデンから始まった活動で、100ヶ国以上で現在楽しまれているようです。昨年末に吉野川市で開催され、50名が参加し、プロギングを楽しまれた模様です。

次に、11ページの1番下No. 17の「講座：阿波を学ぶ(歴史編IV)」につきましては、令和3年度の申請事業ですが、事業は、本年度、令和4年度通年で実施されま

す。年間12回専門講師を招き、阿波の歴史を学ぶ講座となっております。なお、主催者の阿波和紙伝統産業会館は、昨年まで当該アメニティセンターの指定管理者でしたが、アメニティセンターは、本年度より指定管理から市直営管理に変更されております。事業の後援については引き続き実施いたしますので関心のある方は、是非お申し込みください。

なお、今回申請いただいた17件はすべて承認させていただいております。以上です。

栗洲教育長 ただいまの後援申請について何かご質問等はございませんか。

委員 3番目の「健康とくしま”ウォーキング”⑩」ですが、県の事業として実施する場合、コロナだったので今年も6月までにできるかどうか判断するということで聞いていたのですが、開催できたのでしょうか。

小林教育総務課長 今回の17件で、中止となったものはないと確認しています。

委員 単独で開催したとか、県の補助をいただいて開催したとか、そういうのはわかるのですか。

小林教育総務課長 実績報告を詳しく調べて、またお知らせします。

委員 コロナで中止となった気がするのですが、なぜ開催できているのか不思議に思いましたので。

小林教育総務課長 確認させていただきます。

栗洲教育長 他にございませんか。それでは次の報告事項へ移ります。
報告事項(4)「吉野川市学校教育目標について」事務局より説明をお願いします。

阿部副教育長 資料12、13ページをご覧ください。吉野川市学校教育目標について説明をさせていただきます。これは令和元年度にスタートいたしました第2期教育振興計画を踏まえ、策定しております。このため本年度におきましても、1. 基本理念、2. 学校教育目標、3. 基本方針に変更はございません。4. 重点目標並びに努力事項につきましては、(1)の①においては、本年度も学校でクラスターを発生させないを冒頭に掲げ、今後も気を緩めることなく感染症対策を徹底し、感染症対策と教育活動の両立に取り組んで参ります。その他、本質的な課題に対応できますよう新たにいくつかの文言を追加いたしました。(2)の①におきましては、令和4年度からのコミュニティスクール導入を受け、すべての小中学校においてコミュニティスクールの導入を図ることを明記いたしました。また、(3)①「確かな学力」を育成する教育活動の推進につきましては、カリキュラム・マネジメントの推進に努めるとともに、本年度も徳島県GIGAスクール構想のさらなる展開を図って参ります。次のページにあります④の一番下になりますが、共生社会の実現を目指し、多様性という意味でございますダイバーシティを追加してございます。(5)の①におきましては、問題行動の中に暴力行為を追加し、児童生徒の問題行動等の解決にスピード感を持って取り組むこととしております。ここに掲げておりますことにすべての学校で着実に取り組むことにより本市の教育理念であります学校、家庭、地域の相互理解と協力・連携の中、子どもたち一人ひとりに思いやりのこころを育み、21世紀を生き抜く力の基礎を自ら培う学校教育の実践が実現されるものと考えております。説明は以上でございます。

栗洲教育長 ただいまの報告事項について、ご質問等はございませんか。

委員 先ほど12ページの説明がありました。現在は、学島小と川島小と川島中でコミュニティスクールが導入されていますが、全ての小中学校で導入ということになると、どのような感じになるのですか。

阿部副教育長	段階的に10月を目処に全ての学校に導入するというようにしております。
委員	今は数校ですけど、それが吉野川市全校になるということですか。
阿部副教育長	全校になります。今の取り組みの様子も周りに広げまして、それを参考にしっかり全校でやっていくということでございます。
栗洲教育長	川島の場合は、3校で1つのコミュニティスクールという発想ですが、それ以外の小中学校はそれぞれ単独で、1校でコミュニティスクールで今、準備を進めております。
委員	他の学校とではなくて、各自の学校でということですか。
栗洲教育長	各自でということです。
委員	4の重点目標並びに努力事項の④で、説明とはニュアンスが違うのですが、「学校で新型コロナウイルス感染症クラスターを発生させない」という強い方針の下、ということになっていますので、これが具体的でなく、感情的な精神論みたいな感じを受けるので、これを具体的に教えてほしいということと、先ほどの学校に入るときに決める学齢期のどこがふさわしいのか決めるということと、ダイバーシティとかは入っているのですが、前には入っていたのですがインクルージョンとかインクルーシブというのが抜けていて、学校に入る場合にも専門家ではなくて、親御さんの意見とかも聞かないと十分ではないと思うのですが、地域の中で育つようにするのが教育委員会の支援の仕方であって、振り分けるということではないと思うので、インクルーシブを是非入れるという方針にさせていただけたらありがたいと思います。
阿部副教育長	ありがとうございます。インクルーシブというところでご対応させていただきます。ダイバーシティはご存じのとおり、考え方は多様性ということでございます。そして、多様性を、例えば年齢、性別、国籍、障がいの有無、いろいろとありますが、その多様性をしっかりと受け入れるというのが、インクルーシブと捉えております。今、指摘をいただきましたようにインクルーシブという言葉をしっかり表に出す、ということが非常に大事だと思います。
委員	ダイバーシティということで多様性の方が言葉として都合良く切り取られ、悪用される可能性がありますので、インクルーシブをむしろ入れるようにした方が教育の場ではふさわしいのではないかと、個人的に思います。
阿部副教育長	ご示唆いただきありがとうございます。検討させていただきます。あと、クラスターを発生させないという強い方針というところですが、しっかり密にならないようにということを徹底をしたいということで、強い方針という言葉を使わせていただいております。
委員	むしろ発生した後の児童の環境、人権的な配慮とかではなくて、これを聞くと絶対起こさない、というような意思を感じるので、先ほどおっしゃった意図がこの文章の中には酌み取れなかったのです。
阿部副教育長	ありがとうございます。
吉田学校教育課長	先ほどの特別支援の会の件についてなのですが、その際に学校から一人の子どもについて、案を挙げさせていただく時に保護者への聞き取りも十分に行っております。また、参考として出た判断に関しましては、最終的にはそれを参考にして親御さんと本人で決定というようなことで進んでおります。

委員	小さい子どもさんほど、親御さんの知識がないので、専門家の方の意見に左右されるため、後になって困ったというケースを何件か聞いてますので、そのところは誘導しないように、データは全て出していただいて判断していただくようにしていただければ良いかな、と思います。
吉田学校教育課長	ありがとうございます。
委員	4番の(1)の②で市立学校としての存在意義・価値という言葉があるのですが、これの意味を説明していただけますか。
栗洲教育長	これは私立学校ではなくて、市立学校は地域住民の方で成り立っている、そういう意識を持ってほしいと私はいつも最初の会で校長に述べています。税金で成り立っている学校、地域の方の支えがあって成り立っている学校というのを忘れずに、その中で地域と連携をしながら、先ほどのコミュニティスクールも関係してくるのですが、そういう意識を持って、というところでございます。
委員	わかりました。ありがとうございました。
栗洲教育長	本市は現在、非常に財政危機でございますので理解していただきながら、委員会も頑張るのですが、学校もお金よりも知恵を絞ってほしいというところでございます。
委員	コミュニティスクールと関連して、「協働」という言葉がいろいろなところで出ていますが、高校であれば農産市に自分が作ったお米を出す、そういうことができるということでしょうか。そのようなことも見据えてるということでしょうか。
阿部副教育長	そうです。
栗洲教育長	はい、委員。
委員	4番の(5)の①のところにいじめ、不登校、暴力行為を付け加えたという説明があったのですが、ということは今現在吉野川市内でそういうふうなことが色々起こっているということでしょうか。
阿部副教育長	おかげさまで吉野川市内におきましては、暴力行為の報告は受けておりませんが、しっかり県教委の方から県全体又は全国で言いますと、暴力行為が問題になっていることをご指示がございましたので、今後も起こらないようにしっかりとやっていきたいと、このように考えて入れさせていただきました。
委員	警察との連携は。
阿部副教育長	それも含めまして、まずはしっかり学校の中で、子どもに寄り添うということが基本でございます。
委員	一時は、学校の中に弁護士をとということがありましたが、地域によって要らない場合もあると思いますが。反対に暴力が今まで入ってなかったのが不思議ですが。
栗洲教育長	他にございませんか。それでは次の報告事項(5)「教育研究所事業について」事務局より報告をお願いします。
吉田学校教育課長	それでは14ページをご覧ください。教育研究所の事業についてご説明いたします。教育研究所事業として特別支援教育の研究は山下研究員、学力向上についての研究は松尾研究員が担当いたします。 ①吉野川市教職員指導力・人間力向上研修事業についてご説明いたします。教職員の

専門的な資質、指導力の向上を図ることを目的に市内の小中学校教員を対象に実施しております。本年度は昨年度に引き続いて、GIGA スクール構想の実現に向けて1人1台端末の活用を主なテーマとしておりますが、表の1 特別支援教育、3 人権教育、4 生徒指導についても計画しており、バランスのとれた研修になっています。

②吉野川市 Rising Star パワーアップ講座「吉野川塾」は、若手の教職員の育成を目的とした研修です。市内の管理職員や先輩教員から学んだり、同年代の教職員が集まって、日頃の悩みや喜びを共有しあったりすることを目的として実施しています。本年度も特別支援教育や ICT 活用など、若手教師の悩みに働きかける内容について、各学期ごとに年間3回実施する予定です。

③の吉野川市教職員国内研修派遣事業は、本年度も昨年度に引き続き、中止といたしました。

④の介護基礎研修は、市の職員など地域の大人から社会福祉や介護の基礎知識、そして介護技術を習得することにより、ボランティアリーダーとして、また地域福祉、家族介護の未来の担い手を育成することを目的として市内の中学生を対象に行っております。本年度は山川中学校が実施校となっております。

⑤適応指導教室つつじ学級につきましては、不登校児童・生徒への学習支援や保護者への教育相談を行い、学校と連携しながら、子ども・保護者の悩みを解消する支援を行っております。山本室長兼相談員並びに高橋指導員の2人体制で運営して参ります。

⑥小学校のスクールカウンセラーにつきましては、本年度も猪井臨床心理士と日和田臨床心理士の2名を配置し、不登校やいじめ及び発達障がい等に関する教育相談活動等を行って参ります。ここまでが教育研究所の主な事業でございます。

続いて、学校教育指導員は先ほど紹介しましたとおり本年度も松原指導員が担当いたします。3の ICT 支援員は3年目の担当となる岸田支援員に加え、5月より新しく香西支援員が加わります。支援員の主な業務内容は、ICT を活用した教育活動への相談や支援です。香西支援員の加入で各校への来校回数が増えるだけでなく、香西支援員の元システムエンジニアとしての専門性を活かしてよりスムーズに授業等で ICT 活用が進む取り組みが可能になると考えております。以上です。

- | | |
|----------|---|
| 栗洲教育長 | ただいまの報告事項についてご質問等ございませんか。 |
| 委員 | 介護基礎研修ですが、例年行われていますが、趣旨をもう一度お願いします。 |
| 吉田学校教育課長 | 趣旨は、地域の大人から介護の基礎や社会福祉とはそもそもどのようなことなのか、そのような簡単な基礎を習得し、従来は介護施設にお邪魔して体験もさせていただいていましたが、ここ数年はコロナウイルス対策により、本年度も行かない予定となっております。講義主体となってしまいますが、福祉や介護について学ぶ、ということでございます。 |
| 委員 | ヤングケアラーの問題と重なるところがあって、難しい局面があるかなと、思いました。反対に、これを家に帰ってしてよ、助かるよ、と言うとヤングケアラーのような感じも出てくるかな、と。 |
| 吉田学校教育課長 | 講習の内容に関しましては、市の職員から色々と話をするのですが、今すぐというのではなくて、例えば認知症の問題だと「優しく寄り添う」のような心の問題の話をするのが主で、あくまでも将来の担い手に、という意味合いであると考えています。 |
| 委員 | 少しその当たりが心配でしたので。 |
| 馬郷副教育長 | 健康福祉部の職員が福祉制度の説明などもたくさんするので、逆にヤングケアラーの方がいた場合、どのような制度があるのか、また利用できるかということが分かる場面があると思います。 |
| 委員 | 問題意識が生まれるということですね。 |

委員 市内のヤングケアラーの把握はできているのでしょうか。

栗洲教育長 担任の先生とか養護教諭に子どもの訴えがあったかどうかしか、把握できておりませんが、昨年度はそのような訴えは聞いておりません。もしかしたら、言えないということかもしれません。

委員 言えない、という子どももいるかもしれませんので、きめ細かく、担任や養護教諭にそのような目を持っていただければと思います。

栗洲教育長 そうですね。子どもに対しては、年3回のアンケートを実施しており、学校も色々なケアをしているところです。

委員 それと、教職員の指導力・人間力向上研修事業でたくさんの良い先生方を呼んでくださっているのが、是非、充実した研修になるように、と思っています。特に3番の人権研修は上杉先生が市内に来てくださるのですね。人権課とタイアップですね。

栗洲教育長 そうです。3番については人権課が主管となっています。それ以外も、今おっしゃっていただいたように素晴らしい講師をお招きしています。

委員 特に3番の上杉先生については、めったにお会いすることができないので、是非、先生方にコマーシャルをお願いします。よろしくお願いします。

栗洲教育長 先ほどの介護基礎研修ですが、最初と最後には市長も参加してくださって、市長から修了証が手渡されるということで、非常にありがたい制度となっております。

委員 将来、私たちが助かる制度ですね。子どもたちがそういうふうに育ってくれたら、高齢者は幸せになれますね。ありがとうございます。

栗洲教育長 それでは次の報告事項に移ります。報告事項(6)「学校給食における児童生徒へのアレルギー対応について」の説明をお願いします。

岡田主幹 資料15ページから19ページをご覧ください。報告事項(6)学校給食における児童生徒へのアレルギー対応についてを説明させていただきます。児童生徒及びその保護者に対する食物アレルギーに関する情報提供を充実させるため、保護者に対する提供資料を次のとおり見直し、令和4年度から運用しています。令和3年度までの対応は16ページ資料1のお知らせと17ページ資料2の詳細献立を提供していました。
令和4年度からは、資料2の詳細献立を新しく18ページ資料3、19ページ資料4に変更しました。資料3の変更点は特定原材料7品目と特定原材料に準ずるもの21品目合計28品目について該当するアレルギー物質を記載した表を追加し、保護者の希望により、資料3は献立名・料理名に加え、使用される材料や調味料ごとに該当するアレルギー物質を表記し、資料4は献立名・料理名ごとに該当するアレルギー物質を表記したものを保護者に資料1に加え資料3又は資料4を提供するようにしました。
また、最後に資料3及び資料4の右上にコンタミと記載しているのはコンタミネーションの略で、食品を製造する際に、原材料に使用されていないにもかかわらず、同じ工場内でアレルギー物質を使用した製品を製造していると、偶発的にアレルギー物質が混入してしまうことをいいます。以上でございます。

栗洲教育長 ただいまの報告事項について、何かございませんか。

委員 3月にお願いしたのですが、それに対応していただいて、こんなに細かく保護者に資料提供して下さったら、とても安心すると思います。実際に担任の先生や、校長先生、養護教諭の先生からも丁寧な対応を受けました、という保護者の声を聞きました。給食センターの皆さんは大変だと思いますが、ありがとうございました。今後ともよろ

しくをお願いします。

栗洲教育長 他にございませんか。それでは次の報告事項（７）「吉野川市教育委員会職員被服等貸与規程の一部を改正する訓令について」説明をお願いします。

小林教育総務課長 資料の２０ページをお開きください。４月１日付けで吉野川市教育委員会職員被服等貸与規程の一部を改正いたしました。２１ページの新旧対照表のとおり、第２条に、下線部分「ただし、貸与被服等の使用の頻度、毀損の程度その他の事情により、同表に定める貸与期間により難い場合における当該貸与期間については、この限りでない。」の文言を追加いたしました。

なお、この改正は、市長部局の改正と併せて改正するもので、令和４年４月１日施行ですが、３月定例教育委員会に諮ることができなかつたため、吉野川市教育委員会事務委任等規則第３条の規定により教育長決裁とし、同規則第４条第１項の規定により、本委員会において報告いたします。以上です。

栗洲教育長 ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

それではないようですので、教育長報告に移ります。４月５日、総合教育センターにて縣市町村教育委員会教育行政連絡協議会がございました。先ほどこの会の資料をお配りしましたので、後日ご覧ください。４月２０日には、徳島市で縣市町村教育委員会総会がございました。阿部副教育長が出席いたしました。明日、４月２８日には四国都市教育長会が高知県須崎市でございます。これも阿部副教育長が代理で出席する予定です。また、後で説明がございしますが、５月２９日（日）に上浦小学校にて地域説明会を今のところ予定しております。以上でございます。

それではその他に移ります。「上浦小学校についての説明会開催について」事務局より説明をお願いします。

小林教育総務課長 上浦小学校の説明会についてご説明いたします。上浦小学校の来年度、令和５年度からのあり方について、説明会を開催いたします。旧年度中の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期しておりました。

この度、５月２９日（日）の午前１０時から上浦小学校体育館において開催する予定としております。

参加対象者といたしましては、上浦地区の自治会に回覧周知を行うとともに、上浦小学校区内にお住まいの１２歳以下の児童（いわゆる６年生以下０歳まで）の保護者すべてに周知することとしています。

当日は、上浦小学校長と教育委員会からは、教育長、馬郷副教育長、阿部副教育長、吉田学校教育課長と教育総務課学校再編準備室により対応することとしています。以上報告させていただきます。

栗洲教育長 ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

それでは、「５月の定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

小林教育総務課長 次回の定例教育委員会ですが、５月２６日（木）午前１０時からの開催とさせていただきますかと思っておりますが、いかがでしょうか。

栗洲教育長 ５月２６日（木）午前１０時という提案がございましたが、いかがでしょうか。それでは、５月２６日（木）午前１０時からの開催といたします。以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。